

記入例

市役所

受付印

令和3年度 個人の市民税・県民税申告書

(事務所・事業所に係る分)

あて先: 小田原市長 令和 3年 2月 16日

市民税・県民税は、本来所在地の市町村で課税されるものですが、その市町村に住所を有しない方であっても、1月1日現在その市町村に事務所・事業所・家屋敷（以下「事務所等」という。）を有している場合は、その事務所等のある市町村で均等割が課税されます。ただし、前年中の合計所得金額が一定額以下の方の場合は課税されません。

前年中の合計所得金額等をご記入のうえ、3月15日までに小田原市役所市民税課（2階9番窓口）へご申告ください。（郵送可）

現住所 (市外)	足柄下郡湯河原町吉浜12345番地		
納税義務者	(フリガナ) 氏名	オダワラ タロウ 小田原 太郎	生年月日 <small>昭和 50年10月 1日</small>
	職業	自営業	電話番号 0465-83-1234
	個人番号 (マイナンバー)	1234 5678 9999	
	本人該当	障害者・寡婦・ひとり親・未成年者（該当する方は、○で囲んでください。）	
	前年中の 合計所得金額	5,000,000円	←確定申告書又は源泉徴収票の写しを提出されても結構です。 また、出国している場合は記入不要です。
	納税通知書 送付先	〒250-0042 小田原市荻窪1-2-3	
区分	事務所又は事業所		
建物の所在地	小田原市荻窪1-2-3		電話番号 0465-33-0000
名称又は屋号	かまぼこラーメン屋		<small>前年中 小田原市へ転入した場合 転入年月日</small>
廃業した場合は 廃業年月日	年月日		

税額上の配偶者及び扶養親族					
氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
小田原 梅子	妻	<small>昭和 50年5月 1日</small>			<small>昭和 年月日</small>
小田原 みかん	子	<small>昭和 15年6月 1日</small>			<small>昭和 年月日</small>

留意事項

- (1) 事務所・事業所とは事業の必要から設けられた人的及び物的設備であって、そこで継続して事業が行われる場所をいい、必ずしも自己所有のものとは限らず、借りていても該当します。（例えば、医師、弁護士、諸芸師匠などが住宅以外に設ける診療所、法律事務所、教授所など、また、事業主が自宅以外に設ける店舗などがこれに該当します。）
- (2) この申告書の書き方については、別紙の記入例をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら小田原市役所市民税課（2階9番窓口）までお問い合わせください。（電話 0465-33-1351）

市民税課処理欄	
宛名番号	
アクセス入力	
課税	・ 非課税